

市長記者会見資料
令和2年11月17日

令和3年度の行政組織改正について

- 1 危機管理部の新設
- 2 総合政策部の再編
- 3 農林水産部農政流通課、生産振興課の新設
- 4 都市建設部の見直し

(事務担当)
職員課 行政管理係
電話 22-7407

○ 令和3年度行政組織改正の基本的な考え方

- (1) 暮らしを守る安全・安心の確保に向けた推進体制の強化
- (2) スマート社会の実現に向けた推進体制の強化
- (3) 東日本大震災等からの復興事業の進捗に伴う組織の整理

○ 令和3年度における部等の体制

現 行	改 正 後
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">市 副 — 市 長 長</div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> — 総 合 政 策 部 — 総 務 部 — 財 政 部 — 文化スポーツ室 — 観 光 交 流 室 — 市 民 協 働 部 — 生 活 環 境 部 — 保 健 福 祉 部 — こどもみらい部 — 農 林 水 産 部 — 産 業 振 興 部 — 土 木 部 — 都 市 建 設 部 </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">市 副 — 市 長 長</div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> — 総 合 政 策 部 <li style="background-color: #ffc107;">— 危 機 管 理 部 — 総 務 部 — 財 政 部 — 文化スポーツ室 — 観 光 交 流 室 — 市 民 協 働 部 — 生 活 環 境 部 — 保 健 福 祉 部 — こどもみらい部 — 農 林 水 産 部 — 産 業 振 興 部 — 土 木 部 — 都 市 建 設 部 </div> </div>

1 危機管理部の新設

➤ 本市の危機管理体制については、東日本大震災の経験等を踏まえ、災害等の事前対策に万全を期すとともに、災害発生時において迅速かつ的確な対応を図るため、原子力対策課の設置や専任の危機管理監の配置など必要な体制強化を図ってきたところです。

近年、頻発化・激甚化する自然災害への的確な対応が求められる中、いわき市台風第19号における災害対応検証委員会からの最終報告や、今般の新型コロナウイルス感染症対策の実施状況等を踏まえ、市民の暮らしの安全・安心を高める観点から、これまで以上に「防災」・「減災」・「克災」に重点的に取り組むなど危機管理体制のさらなる充実・強化を図るため、「危機管理部」を新設します。

- 危機管理部には、総合政策部から「危機管理課」及び「原子力対策課」を移管するとともに、土木部河川課が所掌する水防事務及び危機管理課が所掌する災害対策業務を一元化し、自然災害対策への対応力強化を図るため、「災害対策課」を新設します。
- 危機管理部の新設に伴い、「危機管理監」は廃止します。



[消防力の強化]

大規模災害発生時等も見据えた消防活動体制の充実並びに高齢化の進行等に伴う救急出動件数の増加への的確な対応など、消防力の強化を図るため、消防職員の定数を現行の362人から28人増となる390人とし、令和4年度から段階的に増員します。

2 総合政策部の再編

- 先進技術等の調査・研究や社会実装等に取り組むなどSociety5.0(※)を目指し、スマート社会の実現に向けた推進体制の強化を図るため、総合政策部に「スマート社会推進課」を新設します。

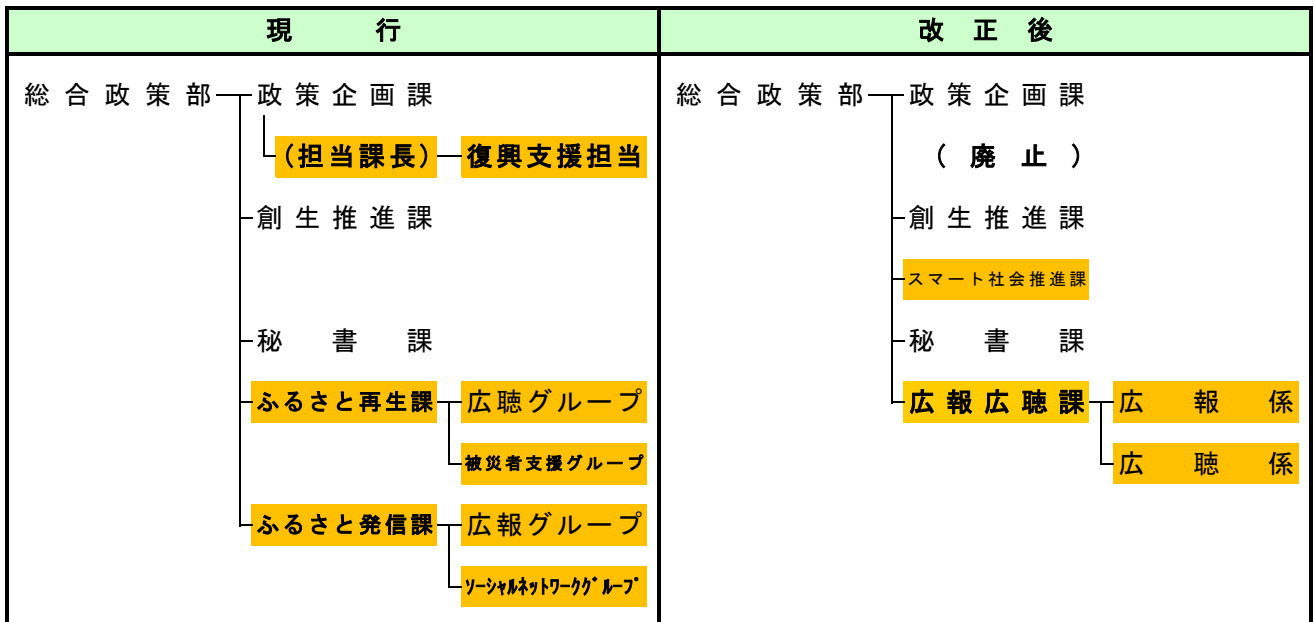
※ Society5.0：IoTやAI、ロボット等の新技術を社会に積極的に導入し、地域、年齢性別、言語等の格差なく、多様・潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノ・サービスを提供することで、経済的発展と社会課題の解決を両立できる社会

- 東日本大震災から10年目となり、社会基盤等の整備は概ね完了し、産業・生業の再生や被災者の生活再建も進展するなど、復興は総仕上げの段階に入っていることを踏まえ、組織の簡素・効率化を図る観点から、「政策企画課復興支援担当」を廃止します。

復興支援担当の所掌事務のうち、双葉郡8町村との連携に関する事務については、福島イノベーション・コースト構想の推進等を担う政策企画課が所掌し、引き続き浜通り地域の発展に向けた取組みを進めます。

- 津波被災地域の復興が進捗するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した市政情報の発信に係る環境整備が概ね図られたことから、「ふるさと再生課」と「ふるさと発信課」を統合し、「広報広聴課」を新設します。

広報広聴課では、ふるさと再生課が所掌する令和元年東日本台風災害に係る被災者支援業務に加え、政策企画課復興支援担当が所掌する原発避難者特例法に基づく避難者等の支援業務についても所掌します。

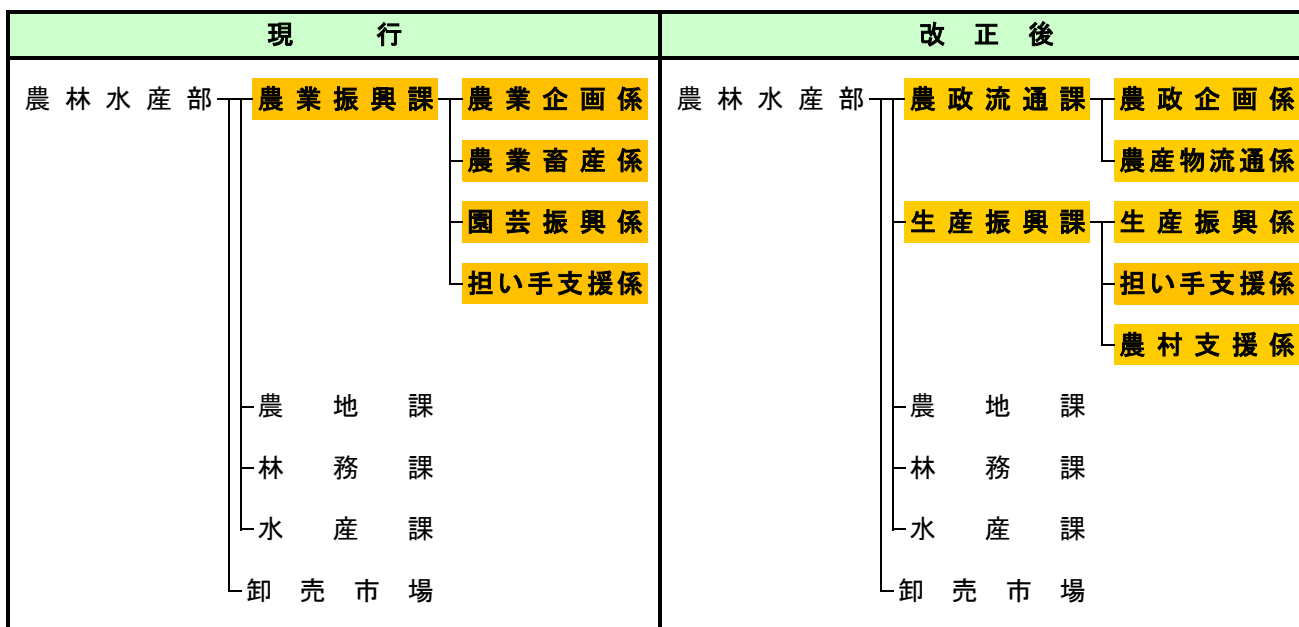


3 農林水産部農政流通課、生産振興課の新設

➤ 原発事故に伴う本市農産物の風評払しょくに向け、農産物の生産から販売、消費に至るまでの一貫した支援・対策を図ってきたところですが、今後、風評を超えた本市農業のさらなる振興に向けては、農産物の高付加価値化やマーケットイン(※)を意識した生産物の選択など、流通の動向を的確に分析・把握しながら、消費者ニーズを反映した農業振興策を進めていく必要があります。

このため、農業振興課を再編し、市場が求める農産物のマーケティングなど流通に関する業務に重点的に取り組む「農政流通課」と、生産者の育成・支援等に関する業務を所掌する「生産振興課」をそれぞれ新設します。

※ マーケットイン：消費者の立場に立って、消費者が必要なものを提供すること



4 都市建設部の見直し

➤ 震災復興土地区画整理事業の換地処分に伴う清算業務が概ね完了するなど、沿岸地域における復興関連事業の進捗状況等を踏まえ、組織の簡素・効率化を図る観点から、都市復興推進課を「都市整備課」に改称し、「沿岸域復興推進係」を廃止するとともに、小名浜区画整理事務所及び勿来区画整理事務所の「沿岸域復興推進係」を「事業係」に改称します。

